

新年度予算及び組織改正等に関する説明について

1. 日 時：令和7年2月10日（月）17：35～18：30
2. 場 所：北区役所7階 災害対策本部兼会議室
3. 出席者：（市） 北区総務部地域協働課長、課長（総務担当）、係長（総務担当）、
北神区役所市民課長
（組合）市職北支部長、書記長
4. 議 題： 新年度予算及び組織改正等について

5. 発言内容：

【組織改正等】

（市） 組織改正について、北神区役所の出張所の所管が市民課から地域協働課に変更になること、有馬出張所に係長（地域活性化担当）が新設となること等を別紙1に基づいて説明。

また、来年度の北神区役所市民課の外部委託の公募は行わず、効率的な窓口サービスの提供体制を確保していく旨を説明。

（組合） 委託終了後の職場体制については、現場の職員の意見をよく聞いて、受付業務等のスキル低下を最小限にできるように取り組んでもらいたい。

【新年度予算】

（市） 新年度予算（北区関連分）について、別紙2に基づいて説明。

（組合） 鈴蘭台の区画整理や北区新文化センターの整備等により、まちの活性化が進むことを期待したい。

スマート区役所の推進に関する各種取り組みの検討あたっては、課題もあるかと思うが、市民の利便性の向上につなげてほしい。